

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	グランディハウス株式会社
【英訳名】	Grandy House Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 弘行
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 武内 修康
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 武内 修康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	18,423,861	17,931,904	37,259,532
経常利益	(千円)	1,510,489	1,054,456	3,034,659
四半期(当期)純利益	(千円)	923,546	640,479	1,762,518
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	923,546	623,677	1,775,119
純資産額	(千円)	12,803,966	14,074,001	13,655,539
総資産額	(千円)	32,219,633	33,888,213	33,524,964
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.09	22.26	61.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.7	41.5	40.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	725,550	256,336	185,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,192	57,580	454,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	824,140	26,108	987,332
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	5,197,142	5,727,189	5,554,541

回次		第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.49	12.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期第2四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、雇用・所得環境の改善等もあり緩やかな回復基調にあるとみられているものの、円安に伴う物価の上昇の影響等もあって、消費税増税に伴う一時的な落ち込みからの回復の動きは鈍く、景気の先行きに不透明感を残すところとなりました。

住宅業界においては、消費税増税に合わせて住宅ローン減税の拡充や住宅取得に係る給付措置（すまい給付金）等の負担緩和策が実施されたものの、消費税増税の影響が長引くこととなり、新設住宅着工戸数が9月まで7ヵ月連続で前年同月を下回る状況が続くなど、受注環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、当社グループにおいては、「コア事業（不動産販売）の一層の強化」をテーマに営業エリアの拡大とシェアの向上に取り組み、9月には平成8年以来の新築住宅の累計販売棟数1万棟を達成いたしました。しかしながら、当累計期間においては、建築材料やリフォーム受注が堅調に推移したものの、新築住宅販売では、重点エリアである千葉県エリアなどで販売数が伸びた他は、消費税増税の影響により全般的に厳しい状況が夏場まで続き、第1四半期の落ち込みを取り戻すまでに至らず、減収・減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は179億31百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は10億05百万円（前年同期比30.8%減）、経常利益は10億54百万円（前年同期比30.2%減）、四半期純利益は6億40百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

セグメントの業績は以下の通りです。

#### 不動産販売

新築住宅販売では、累計販売棟数「1万棟達成カウントダウンキャンペーン」や「サマーキャンペーン」等の集客イベントを開催するなど、販売促進に努めてまいりました。7月には宇都宮東支店（栃木県宇都宮市中今泉）が営業を開始し、併せて建物の構造、機能、安全性を体感できるショールーム「グランディプラザ宇都宮」を開設するなど販売体制の強化を行ってまいりました。しかしながら、8月以降受注は回復をみせ第2四半期においては四半期として過去最高の販売棟数を達成したものの、消費税増税の影響を強く受けた第1四半期の落ち込みを挽回できるまでには至りませんでした。中古住宅販売においても、同様に増税による需要の反動減と仕入環境の改善が進まなかったことで、当第2四半期連結累計期間における販売棟数は前年同期と比べ、新築住宅は12棟減の560棟、中古住宅は10棟減の59棟となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における不動産販売の売上高は165億11百万円（前年同期比3.4%減）となり、セグメント利益は9億49百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

#### 建築材料販売

建築材料販売では、消費税増税による反動減から住宅着工が減少に転じたことで、主要な材料である木材の価格は下落傾向で推移いたしました。また、販売面では取引先の選別やプレカット材以外の建材販売を推進したこと等で、当第2四半期連結累計期間における売上高は12億79百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は77百万円（前年同期比49.0%増）と増収・増益となりました。

#### 不動産賃貸

不動産賃貸では、主要な事業展開エリアである宇都宮市周辺における賃貸オフィス等の空室率が低下傾向で推移し、賃貸市況は安定してきております。このような中、当社においては資産の大幅な増減は無く、新規顧客の獲得や賃貸駐車場の利用促進に努めてまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1億40百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は86百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ3億63百万円増加して338億88百万円となりました。これは主に、消費税増税による駆け込み需要の反動減や増税後に受注が鈍化したこと等により期末における販売用不動産が増えたことで、流動資産が増えたことが要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ55百万円減少して198億14百万円となりました。固定負債の増加は主に長期借入金（運転資金）の増加、流動負債の減少は主に法人税の納付で未払法人税等が減少したことであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加して140億74百万円となりました。これは主に、株主配当金を支払った一方で、6億40百万円の四半期純利益の獲得があったことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により資金が増加し、投資活動及び財務活動により資金が減少したことで、前連結会計年度末に比べ1億72百万円増加し、57億27百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2億56百万円（前期は7億25百万円の減少）となりました。これは主に、たな卸資産や法人税等の支払などが増加しましたが、税金等調整前当期純利益の獲得と仕入債務等の増加があったことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、57百万円（前期は1億09百万円の減少）となりました。これは主に、資産（時間貸駐車場用地（栃木県宇都宮市））の売却があった一方で、支店及びショールームの開設（栃木県宇都宮市中今泉）による有形固定資産の取得や、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく供託で保証金の差入があったことなどが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、26百万円（前期は8億24百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金が増え、配当金を支払ったことが要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,692,800
計	101,692,800

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,823,200	30,823,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	30,823,200	30,823,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	365(注2)
新株予約権の行使期間	自平成28年6月28日 至平成36年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

#### 2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の際には、当社が保有する自己株式(平成26年9月30日現在2,046,198株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとする。
4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役員又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。  
また、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	30,823,200	-	2,077,500	-	2,184,000

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
菊地 俊雄	栃木県宇都宮市	5,395,218	17.50
新日本物産株式会社	栃木県宇都宮市馬場通り3-4-17	3,996,900	12.97
グランディハウス社員持株会	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	1,742,000	5.65
クレディスイスアーゲーチュー リッヒエーアイエフファンズ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231, P.O.BOX600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	949,400	3.08
グランディ・ストックメイト	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	605,900	1.97
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	594,000	1.93
山本 和典	茨城県水戸市	571,300	1.85
エスアイエックスエスアイエス エルティーディー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	457,900	1.49
磯 国男	栃木県宇都宮市	448,028	1.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	416,600	1.35
計	-	15,177,246	49.24

(注) 上記の他、自己株式が2,046,198株あります。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,046,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,776,100	287,761	
単元未満株式(注)	普通株式 1,000		
発行済株式総数	30,823,200		
総株主の議決権		287,761	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式98株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
グランディハウス 株式会社	栃木県宇都宮市 大通り4-3-18	2,046,100		2,046,100	6.64
計		2,046,100		2,046,100	6.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,562,541	5,728,189
受取手形及び売掛金	584,984	576,728
販売用不動産	8,903,433	10,617,202
未成工事支出金	9,388	8,431
仕掛販売用不動産	7,373,275	5,962,053
商品及び製品	174,064	188,018
原材料及び貯蔵品	138,064	89,232
繰延税金資産	126,944	104,963
その他	321,913	344,975
貸倒引当金	4,196	4,314
流動資産合計	23,190,415	23,615,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,244,425	3,201,920
機械装置及び運搬具(純額)	12,009	10,403
工具、器具及び備品(純額)	42,038	44,080
土地	5,817,230	5,779,669
リース資産(純額)	141,378	129,617
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	9,257,082	9,165,692
無形固定資産	68,487	73,111
投資その他の資産		
投資有価証券	744,408	718,421
長期貸付金	41,707	40,748
繰延税金資産	100,514	125,104
その他	155,166	182,825
貸倒引当金	32,818	33,171
投資その他の資産合計	1,008,979	1,033,927
固定資産合計	10,334,548	10,272,731
資産合計	33,524,964	33,888,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	2,636,832	2,780,980
短期借入金	13,347,080	13,416,930
1年内返済予定の長期借入金	410,495	433,864
リース債務	49,770	49,245
未払法人税等	735,391	297,472
完成工事補償引当金	63,040	49,209
その他	666,258	654,074
流動負債合計	17,908,869	17,681,776
固定負債		
長期借入金	1,461,426	1,596,920
リース債務	103,482	89,473
役員退職慰労引当金	45,166	56,354
退職給付に係る負債	286,655	329,775
その他	63,825	59,913
固定負債合計	1,960,555	2,132,435
負債合計	19,869,425	19,814,212
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,077,500	2,077,500
資本剰余金	2,205,165	2,205,165
利益剰余金	9,712,087	10,122,350
自己株式	351,814	351,814
株主資本合計	13,642,938	14,053,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,600	4,200
その他の包括利益累計額合計	12,600	4,200
新株予約権	-	25,000
純資産合計	13,655,539	14,074,001
負債純資産合計	33,524,964	33,888,213

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	18,423,861	17,931,904
売上原価	14,909,209	14,790,130
売上総利益	3,514,652	3,141,774
販売費及び一般管理費	2,061,480	2,136,051
営業利益	1,453,172	1,005,722
営業外収益		
受取利息	715	711
受取配当金	138	2,141
業務受託手数料	98,419	99,626
受取事務手数料	74,252	65,180
その他	12,341	21,638
営業外収益合計	185,867	189,298
営業外費用		
支払利息	128,550	140,565
営業外費用合計	128,550	140,565
経常利益	1,510,489	1,054,456
特別損失		
固定資産売却損	-	1,070
固定資産除却損	6,817	6,239
リース解約損	-	1,143
特別損失合計	6,817	8,453
税金等調整前四半期純利益	1,503,671	1,046,002
法人税、住民税及び事業税	570,895	398,932
法人税等調整額	9,229	6,590
法人税等合計	580,124	405,523
少数株主損益調整前四半期純利益	923,546	640,479
四半期純利益	923,546	640,479

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	923,546	640,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	16,801
その他の包括利益合計	-	16,801
四半期包括利益	923,546	623,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	923,546	623,677
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,503,671	1,046,002
減価償却費	113,374	117,361
株式報酬費用	-	25,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,974	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,200	11,187
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	938	13,831
貸倒引当金の増減額(は減少)	524	471
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	43,120
受取利息及び受取配当金	854	2,853
支払利息	128,550	140,565
固定資産売却損益(は益)	-	1,070
固定資産除却損	6,817	6,239
売上債権の増減額(は増加)	108,983	7,517
たな卸資産の増減額(は増加)	1,999,758	266,711
仕入債務の増減額(は減少)	375,372	144,147
その他	1,465	17,727
小計	63,294	1,241,559
利息及び配当金の受取額	854	2,853
利息の支払額	145,933	140,718
法人税等の支払額	643,766	847,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,550	256,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	38,018	57,192
有形固定資産の売却による収入	-	37,757
無形固定資産の取得による支出	11,890	17,312
貸付けによる支出	4,400	-
貸付金の回収による収入	2,725	1,217
差入保証金の差入による支出	60,612	29,010
その他の支出	9,630	5,040
その他の収入	12,633	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,192	57,580
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,351,300	69,850
長期借入れによる収入	-	464,300
長期借入金の返済による支出	272,180	305,437
配当金の支払額	229,549	229,419
リース債務の返済による支出	25,430	25,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	824,140	26,108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,602	172,647
現金及び現金同等物の期首残高	5,207,745	5,554,541
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,197,142	5,727,189

【注記事項】

(追加情報)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法に変更しております。

これは、従業員数が300人を超えることが常態化したこと、人員構成が変化してきたこと、及び退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積もることができるようになったため、適切な引当金の計上および期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が9,432千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9,432千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
住宅ローン利用者に対する保証	967,650千円	1,067,260千円
計	967,650	1,067,260

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	229,949千円	245,476千円
役員報酬	217,250	234,900
給与手当	1,034,208	1,030,125
退職給付費用	24,947	32,271
役員退職慰労引当金繰入額	11,850	13,112
減価償却費	43,349	46,888

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,205,142千円	5,728,189千円
預入期間が3か月を超える定期積金	8,000	1,000
現金及び現金同等物	5,197,142	5,727,189

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	230,216	24	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	230,216	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,088,602	1,204,755	130,503	18,423,861	-	18,423,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,372,777	40,677	1,413,455	1,413,455	-
計	17,088,602	2,577,533	171,180	19,837,316	1,413,455	18,423,861
セグメント利益	1,414,086	52,076	71,766	1,537,929	27,440	1,510,489

(注)1. セグメント利益の調整額 27,440千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,511,905	1,279,122	140,876	17,931,904	-	17,931,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,479,029	35,869	1,514,898	1,514,898	-
計	16,511,905	2,758,152	176,745	19,446,803	1,514,898	17,931,904
セグメント利益	949,164	77,598	86,107	1,112,869	58,413	1,054,456

(注)1. セグメント利益の調整額 58,413千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円09銭	22円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	923,546	640,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	923,546	640,479
普通株式の期中平均株式数(株)	28,777,002	28,777,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	概要は以下のとおりであります。 新株予約権の数 20,000個 普通株式 2,000,000株 決議年月日 平成26年6月27日

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

グランディハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グランディハウス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。